

平成23年4月から 資源管理・漁業経営安定対策事業がスタートします

資源管理・漁業経営安定対策事業は、資源管理等に取り組む漁業者に対して、**これまで以上に**「漁業共済」の掛金や「積立ぷらす」の積立金の**補助**を国が行うものです。

具体的には、漁業者皆さんの掛金や積立金が**現在の最大半額程度**になります。

ぜひ、この機会に**資源管理・漁業経営安定対策事業**を活用しましょう！

詳しくは、所属漁協または最寄りの県農林振興局(水産担当)
もしくは県水産政策課(団体金融担当)まで御連絡ください。

○東臼杵農林振興局：0982-32-6135 ○児湯農林振興局：0983-22-1364 ○南那珂農林振興局：0987-23-4312
○宮崎県水産政策課：0985-26-7686